

～放射線治療が、はじまりました～

市立病院では、かねてより建設中の放射線治療棟（南館）が完成し、その1階の放射線治療センターで、1月25日から放射線治療がはじまりました。

放射線治療では、放射線を腫瘍に繰り返し照射することで腫瘍細胞を徐々に減少させていきます。治療の効果を最大限発揮するためには、決められた回数の治療（照射）を行うことが必要です。

今までは、治療を受けるために、設備のある遠くの医療機関へ通院してもらっていたこともあり、皆さんに不便をおかけしていました。

これからは、本市在住の患者さんはもちろん、近隣市町村に住んでいる患者さんも、当院での放射線治療が可能になります。

当院で放射線治療を受ける患者さんは、従来の受付を通さずに、直接、放射線治療センターへ来てもらい、受付ができるようになっていきます。また、会計についても、治療ごとの支払いもできますし、数回の治療分を一括して支払うこともできるようになっています。これらのことにより、受付や会計での待ち時間も、他の患者さんに比べて少なくて済み、治療が終了すれば、すぐに帰宅する事ができます。毎日決められた時間の予約制で行うため、仕事を続けながらの治療も可能です。

治療の部位によってさまざまですが、治療には放射線皮膚炎などの副作用が伴います。症状の多くは、治療の中盤から出現し、治療中の一定期間は、副作用がある状態で治療を続けなければなりません。決められた回数の治療を終えるためには、症状をうまく和らげる事が大事になります。副作用と聞くと心配になるかもしれませんが、どの時期にこういった副作用が出るのかわかっていますので、治療の開始時期からそのケアを行うことができます。

治療の前に、放射線治療の専門医師から、方法や目的、副作用などの説明があります。私たち看護師は、パンフレットや疾患別の経過表を使用しながら、日常生活での注意事項をお話しし、



できるだけ副作用が少ない状態で治療が受けられるよう、その人に応じた適切な支援をします。

各診療科の医師や看護師、さまざまな専門分野で活躍する医療スタッフがチームを組み、最適な放射線治療を提供いたします。

[放射線治療センター 専従看護師 村島明子]